令和７年 第11回 三朝町教育委員会 定例会　議事録

開　会　日	令和７年11月27日（木曜日）
開催場所	三朝町役場２階　第２会議室
出　席　者	西田寛司教育長、塩谷俊樹委員、村岡麻梨委員、加藤るみこ委員、松浦靖明委員
欠　席　者	な　し
説明等の出席者	角田教育総務課長、谷川社会教育課長、安田図書館長、福田教育総務課長補佐、吉竹指導主事
説明等の欠席者	な　し
報告事項	（１）教育総務課事業について （２）社会教育課事業について （３）図書館事業について （４）教育委員会の委任による専決処分（町立みささ図書館開館時間の臨時変更）について （５）教育委員会の委任による専決処分（区域外就学の認定）について【非公開】 （６）令和７年度後期三朝町教育委員会学校訪問報告について【別冊】 （７）拡大読書機の設置について
議　　事	議案第37号　令和７年度教育関係費補正予算（令和７年12月）について 議案第38号　公共施設予約システムの導入に伴う関係条例の整理に関する条例の設定について 議案第39号　損害賠償に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて
協議事項	な　し
そ　の　他	な　し

会　議　の　内　容

1　開　会　　午後１時42分

教育長　　令和７年第11回定例会を開会します。

2　前回議事録承認　　前回の議事録につきましては、塩谷委員と加藤委員に署名をいただいております。

3　議事録署名委員指名　　本日の議事録署名委員は、加藤委員と村岡委員を指名します。

4　報告事項

教育長　　11月、とってもいろんなことがありまして、忙しかったんですけど、関わったことを掻い摘んで、後に社会教育課や教育総務課が報告するのと若干ダ

ブるかもしれませんけど、報告させていただきます。

11 月５日から９日、台中市の石岡中学校が来町されました。それと、11 月 14 日から 19 日がフランスのラマルー・レ・バンの中学生５人が来町。そして 11 月 11 日から 13 日の間に多賀町の職員さんが小学校統合についての研修っていうことでしょうか。他の課の方も見えたわけですけど、教育総務課の職員は学校統合ということで来られました。

11 月 19 日は中部の中学校文化祭で、三朝町からは合唱で出ておりました。

同じく 19 日の日に文化庁の調査官の指導が、神倉の遺跡でしょうか、で来られてまして、それは後ほど社会教育課長から説明があるかと思います。

11 月 20 日には鳥取大学の永松大先生の研究室が三徳山の植生調査を行われました。それについては谷川課長と私と観光交流課の山本主任と同行して、三徳山の投入堂の上まで上がってきました。かなり険しい危険なところで、文化財保護調査委員の石笠さんにリードしていただいて、ロープを張ってもらったりしながら登りました。

11 月 22 日には将棋フェスティバル、社会教育課が中心になって開催しておりますし、翌 23 日は人権尊重のまちづくり集会を行っております。

11 月 26 日は図書館協議会、これは後ほど図書館長からも説明があると思いますけど、開催され、それに出席しております。

そんなようなことでした。とても忙しかったなというのが印象です。

事務局　（１）教育総務課事業について

（資料により報告）

教育長　ここまでの報告でご意見、ご質問があったらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各教育委員　（意見等なし）

事務局　（２）社会教育課事業について

（資料により報告）

11 月 16 日、三朝町芸能文化祭を文化ホールで開催しております。13 団体の出演と、約 150 名の入場者数でありました。

11 月 19 日、文化庁の調査官の現地指導ということで、神倉の後ロ山遺跡を見ていただいています。現在も後ロ山遺跡の発掘調査を行っておりますが、より価値のあるもの、価値付けの方法、今後の方向性など、具体的な指導を調査官に受けております。

11 月 23 日、第３回人権尊重のまちづくり集会を文化ホールで行いました。部落解放同盟鳥取県連合会の女性部副部長の坂田かおりさんにご講演をいただいております。

事務局　（３）図書館事業について

（資料により報告）

11 月 22 日、23 日の２日間ですが、みささ図書館古本市を文化ホールで実施しました。概ねですが、800 冊古本を販売しております。

11 月 26 日ですが、第２回みささ図書館協議会を開催いたしました。議題

としましては、今年度前期の貸出冊数であるとか、入館者数であるとかといった数字を報告いたしました。それと合わせまして、来年度の図書館事業について委員の皆さんからご意見を頂戴したところでございます。頂戴したご意見につきましては、全てではございませんが、図書館の内部等で協議をさせていただきまして、次年度の予算に反映させていただこうかなというふうに思っております。

教育長　これについてご意見、ご質問、いかがでしょうか。

教育委員　11 月 23 日の人権尊重のまちづくり集会に参加させていただいたんですが、久しぶりの開催だったということもあるんだろうと思うんですが、参加者がやっぱり少ないなっていうのが私の第一印象だったんです。こんなに少なくていいのかなっていうぐらいだったんです。あとから増えたのかもしれないんですけど、私は前の方にいたので。中身的には非常に良かったなっていうのが、人権の朗読劇であったりですね、まあ講演会もそうですし、良かったと思うので。ずっと課題にはなってると思うんですが、やはりもう少し集まっていただけるような工夫をしていかなきゃいけないのかな。まあされてるとは思いますけども、さらにしていかなきゃいけないのかなというふうに思いますので、中身はよかっただけにですね、これからしていただければ。

教育長　ありがとうございました。

他はいかがでしょうか。

各教育委員　（意見等なし）

教育長　委員さんがお話された人権朗読劇をちょっとだけ説明させていただきますと、みささ語り部の会、谷本さんのグループと、高校生が人権劇をした初めての試みで、そこはとっても良かったなと思いました。またそういう機会があったら、また続いたらいいのになっていう気持ちで見させていただきました。参加者が 80 人っていうことですから、おっしゃったように少し少ないのかな。100 名前後っていうのが例年ですから、ちょっと少ないなっていう感じは思いました。

事務局　（4）教育委員会の委任による専決処分（町立みささ図書館開館時間の臨時変更）について

（資料により報告）

教育長　この件についてご意見、ご質問があったらお願いしますと思いますが、よろしいでしょうか。

各教育委員　（意見等なし）

教育長　（5）教育委員会の委任による専決処分（区域外就学の認定）について【非公開】

これについては非公開とさせていただきます。

事務局　（資料により報告）

事務局　（7）拡大読書機の設置について

（資料により報告）

この会の後でも、もうすでに設置をしておりますので、どんなものかなと

いうのはご覧いただけますので、ぜひご覧いただけたらと思います。

教育長　この件について何かご意見、ご質問があったらお願いします。

各教育委員　（意見等なし）

教育長　特にないようでしたら、もしこの会が終わった後にでも図書館に寄っていただくと、設置してありますので、館長さんに使い方を聞いてみてください。もしよろしければ、よろしくお願いします。

事務局　（６）令和７年度後期三朝町教育委員会学校訪問報告について【別冊】

（資料により報告）

この報告書の内容についてご意見をいただく期間を 12 月４日（木）までとさせていただいて、その後、各学校に送付させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育長　この件についてご意見、ご質問があったらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各教育委員　（意見等なし）

教育長　特にないようでしたら、12 月４日締切でご意見をお寄せくださいということでしたので、よろしくお願いいたします。

５　議　事

事務局　議案第 37 号　令和７年度教育関係費補正予算（令和７年 12 月）について

（資料により説明）

教育長　これについてご意見、ご質問があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各教育委員　（意見等なし）

教育長　特にないということですので、それでは採決に移りたいと思います。

これについてご承認いただけますでしょうか。

各教育委員　はい。

教育長　全会一致でご承認いただきました。

事務局　議案第 38 号　公共施設予約システムの導入に伴う関係条例の整理に関する条例の設定について

（資料により説明）

教育長　何かご意見、ご質問があったらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育委員　今までは、３日前までに教育委員会に申請して、使うまでに料金を納めてねっていうことだったのを、料金の徴収についてはどのタイミングでもいいというような形になるっていうことですか。

事務局　使用料の徴収時期ですが、使用後に徴収させていただくことになるかと思います。そこは規則で整備していくこととしております。

教育委員　「別表に定めるところにより」ということが書いてあるということは、それがまたあって、条例の下に別表が。

事務局　条例の下に。

教育委員　　そうですね、それで徴収していくという。で、それはいわゆる使う前じゃなくて使った後に納めるというような形になるという、そんなイメージでいいですか。

事務局　　はい。

教育委員　　わかりました。

教育長　　ちょっと修正すると、「別表に定めるところ」っていうのは、この条例の中に別表が出てくる。だから規則とかではなくて、料金は条例で定めないといけないことになってますから、地方行政の法律上。もう一つ難しいのは、これは変更を整備するための条例でして、大元の「学校施設使用料条例」の改正を行うという条文になってるでしょう。それぞれ条文になってますから。なので正誤表という、やろうとすることと変えようとすることはちょっと違うというか、1本でこの改正するというか整備する条例を設定することによって、他に影響を与えて変えちゃおうとしている記載です。通常ですと、1つの条例を直すとき、並べて正誤表みたいな、でするんですけど、三朝町の条例だと記載はこういう記載で全部してますから、初めてかもしれないですね、ご覧になったのは。それぞれ条例の中の別表っていうのがそれぞれありまして、この今の条例とは別の物ですけど。というちょっとややこしいところがありますから、口を挟んで説明しました。

他にはいかがでしょうか。

各教育委員　　（意見等なし）

教育長　　そうしますと、これについては特にご意見なく、これでご承認いただくということでよろしいでしょうか。

各教育委員　　はい。

教育長　　それでは全会一致でご承認いただきました。意見なしということです。

事務局　　議案第39号　損害賠償に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

（資料により説明）

教育長　　これについてご意見、ご質問があったらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

教育委員　　その後、この場所には車は停まっていますか、停まっていませんか。

事務局　　体育館の敷地の所にはまだ継続して車は停めておられますが、いわゆるガラスが割れて被害が及ぶ場所以外の所に停めてもらう…。

教育長　　これからするっていうことですね。

教育委員　　はい。

教育長　　他はいかがでしょうか。

各教育委員　　（意見等なし）

教育長　　ないようですので、それではこれについて採決を取りたいと思います。提案された案でご了解いただけますでしょうか。

各教育委員　　はい。

教育長　　全会一致でご承認いただきました。特に異議はないという結論です。

6　協議事項

教育長　　本日の協議事項はありません。

7　その他

事務局　　２点ほど報告事項でございます。まず、学校教育活動における安全管理及び事故防止の徹底についてということで、別葉で資料をお配りしております。で、先ほどの議案でご審議いただいた件と関連してですが、最近、町職員の交通事故や学校教育活動中の事故が散見されてございます。このため、これを機に 12 月の校長会で小中学校の校長先生へ再度安全管理と事故防止の徹底を図っていただくため、書面による注意喚起を行うこととしております。

それからもう１点でございます。こちらは口頭報告となります。現在中津ダムで水力発電を行っているＭ＆Ｃ鳥取の電力供給を担っております丸紅新電力株式会社という事業者なんですが、そちらから本町の拠点施設を対象に電力供給の切り替えについてのご提案が町に来ています。現在の電力供給については中国電力と契約をしておりますが、丸紅新電力に切り替えた場合、年間 84 万円ぐらいの経費が削減できると見込まれておりますので、契約事業者を変更する方向で今、進められております。対象施設がみささこども園と小中学校、それから役場庁舎の４施設が対象となっております。切り替え予定が令和８年４月１日からということで進んでおります。対象施設に小中学校も含まれておりますので、教育委員の皆様にも報告させていただきます。

もう１点、別葉でまた１枚資料をお配りしております。令和８年度の三朝町の二十歳を祝う会の案内を総務課から教育委員の皆さんへということでご案内がありましたので、またご覧いただきまして、ご参加していただきますようご案内いたします。

教育長　　これについて何かご質問、ご意見があったらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各教育委員　　（意見等なし）

教育長　　僕も詳しくないので教えてほしいんですけど、84 万削減っていうのは年間？ 年間４施設で 84 万？ 学校だけで 84 万？

事務局　　確認はしますが、４施設での合計の年間額だと思います。確認します。

教育長　　また後で教えてください。多いか少ないかっていう話です。

教育委員　　電力量、安くなるならそっちに移行しますよっていう話は分かるんですけども、場合によってはまたどんどん値上げをしてくるっていうことも可能性としてはなくはないんだろうと思うんですが、その時にまた契約をどっかに変更するっていうことは、割と可能なんですかね。

事務局　　電力切替については、いわゆる付帯計器と呼ばれる電力量を計量するための計器を、それぞれの事業者が設置をしますので、切り替えとなるとまたその計量器の買い替えの契約となるだろうし、今後その 10 年先とかいうとこ

ろになりますと、まだ事務局の方にも情報が入っておりませんので、お答えが何もできないです。

教育委員　　はい。

教育長　　他はいかがでしょうか。

各教育委員　　（意見等なし）

8　閉　会

教育長　　次回については、12 月 23 日火曜日、午後 1 時 30 分集合、定例会は午後 2 時からということでよろしくお願いします。

以上をもちまして、令和 7 年第 11 回三朝町教育委員会定例会を閉会します。

午後 2 時 19 分